

議 事 録

【開催概要】

会 議 名 称	第2回 四万十町男女共同参画推進委員会
開 催 日 時	令和5年11月22日(水)13:30～
開 催 場 所	四万十町役場 本庁西庁舎3階 防災対策室
出 席 委 員 (名簿順表記)	・吉村和子委員 ・田邊章二委員 ・尾崎弘明委員 ・野村宏委員 ・山本由美委員
欠 席 委 員 (名簿順表記)	・牧野利恵子委員 ・山下建委員
事 務 局	・町民課:2名 ・(株)ぎょうせい:3名

1. 開会

●委員長

四万十町男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。
本日は、計画内容について皆さんと協議を進めていこうと思います。

2. 議事

(1)第3次男女共同参画計画案について

●委員長

第3次四万十町男女共同参画計画案について事務局の方から説明をお願いします。

●事務局

本計画は6章構成となっています。本日は、時間の都合上、基本目標Ⅰまで説明させていただき、基本目標Ⅱ以降は、次回説明させていただきます。

・各章の内容説明

●委員長

ありがとうございました。事務局より第1章から第4章まで説明いただきました。今の事務局からの説明で不明な点があればお願いします。

●田邊委員

男性、女性の区切りだけで定めている計画でしょうか。今のご時世にそぐわないのではないのでしょうか。

●事務局

基本的には、男性だから、女性だからと区切りがあるわけではありません。だれもが性別に関係なく活躍できる社会を作る計画になっています。性別の区切りがあってはならないと考えています。

●野村委員

17頁、女性の70～74歳を見ると、会社員の男性も65歳でリタイアすることを考えると、高いと感じました。本町の就労環境である、農業、林業が多いことが要因でしょうか。

●事務局

44.1%の詳細については次回の委員会にてお示しさせていただきます。

担当から説明させていただきましたが、数字等、まだ内部で取りまとめできていない部分もありますが、

最終のとりまとめまでには間違いのない数字に改めさせていただきたいと思います。

基本的な考え方の部分で、皆様にご意見や確認をいただきたいのが第 2 次から第 3 次に移行するに当たっての目指すべき姿と基本理念についてです。第 2 次計画を踏襲するという方向で進めさせていただきたいと思っています。基本方針を引き継ぐこと、施策を引き継ぐことについての意見があれば、これらを中心にご意見いただければと思います。

●山本委員

DV被害が多くなっていますが、その理由で、どこへ相談したらいいか。が多くなっています。どこへ相談ができるようになっていきますか。

●事務局

この数字は被害に合われた方の数ではなく、どこに相談していいか分からなかった方の割合で、被害を受けた方がそのままの数値ではありません。窓口については女性相談支援センター、男女共同参画センターのソーレ、警察等に相談窓口はございます。身近なところであれば役場の担当窓口へおつなぎすることも可能です。

●吉村委員

そちらの質問に関連して、回答の表現が「分からない」ではなく「わからなかった」とあるのでその場面に会っても対処できなかったように捉えられるように感じたので表現方法を変更した方がいいのではないかと思います。

●事務局

表記方法も工夫するようにいたします。

●委員長

内容については素案段階ですので今のようなことを修正していただきたいと思います。

●吉村委員

計画の項目について、平等やジェンダーといったことがありながら、女性の人権としてしかここに関わるものがないのが引っかけります。今後、見直す機会があれば幅広い部分で検討していただけたらと思います。

●山本委員

37 頁の働く場における男女共同参画についてです。5番の育児休業や介護休業の取得率は本町でどれくらいの割合でしょうか。

●事務局

先程、説明を割愛させていただきましたアンケート結果 28 頁をご覧ください。上段が町民アンケート結果、下段が事業所アンケート結果となります。育児休業を取得したことがある 13.2%。介護休業が 1.2%。事業所では育児休業 22.1%、介護休業では 11.1%の結果となっています。数字でみると少ないような感じですか。

男性ですと育児休業 2.2%、介護休業 1.6%、女性ですと育児休業 23.1%、介護休業 0.5%となっています。育児休業は男性の取得がまだ少ないです。

●山本委員

介護するのに大変な方が多くいるので、介護休業が多くなるといいと思います。

●委員長

第 1 章から第 4 章まで中身の修正はありますがこのような方向で進めることでよろしいでしょうか。

引き続き、第 5 章基本目標 I の説明を事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

・基本目標Ⅰの説明

●委員長

基本目標Ⅰ 基本目標Ⅱまで説明いただきました。前回にはなかったモニタリング資料が追加されています。何か質疑があればお願いします。モニタリング指標について、数字が記載されていないところは何がありますか。

●事務局

数字をまだ正確に拾えていないという状況です。

●吉村委員

11番の男女混合名簿は100%に達しているが、引き続き取組としてあげていく理解でよろしいですか。

●事務局

現在 100%になっているが、引き続き推進していきたいと思います。

●吉村委員

職場体験の開催回数となっていますが実施するのは学校ですか？それとも企業ですか？

●事務局

9番のキャリア教育と関連しているので、学校と連携して行う教育学習の部分になります。

●吉村委員

職場体験を増やしていけるのか、それなら学校がキャリア教育の取組を進めているのでその視点で何か指標として出せないかと思いながら、学校とどこで働くかを相談してもらわないといけないと思うのですが、この内容では厳しいのではないのでしょうか。

●事務局

子どもとしてはそういった意見がいただきたいものですので、担当課とも調整して、この計画も良いものにしていけると思います。

●野村委員

41 頁 4 でセクシャルマイノリティの差別を取り除くということですが、大抵の人にはそのような方が周りにはいないので、偏見等の解消については困難だと思うが、次頁にある学校の授業等で取り除こうということでしょうか。

●事務局

ジェンダー教育という正しい知識としては学校での授業で取り上げてもらった方が良いと思います。子どもだけでなく大人も含まれているので、正しい理解を深めていく活動をやっていきたいという内容になっています。啓発活動は様々な場面に応じたものがあると思うので、広い意味で場面に応じて進めて行くというものです。

●委員長

その他意見が無ければ基本目標Ⅰについては終わりたいと思います。

それでは、引き続き、基本目標Ⅱについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

・基本目標Ⅱの説明

●委員長

基本目標Ⅱについて説明いただきました。ご質問はありますか。

●田邊委員

47 頁、農林水産業にある家族提携協定について、次回他自治体の取組について資料があれば提供いただきたいと思います。

●事務局

確認します。

●委員長

その他ありますでしょうか。45 頁 5 番、町職員におけるとあるが、町職員だけにしぼってよいのでしょうか。

●事務局

46 頁 22 番、事業所として研修会をするとあるので、ここでは町職員もやっていくことを示しています。もちろん、町全体でも啓発促進していきたいと思います。

●委員長

49 頁、ハローベビースクールとはどういうもののでしょうか。

●事務局

説明の追記をいたします。

●山本委員

50 頁、目標・モニタリング指標について、防災会議はどういったことをやっているのでしょうか。

●委員長

町が開いている会議だと思います。開催は年1回だったのでしょうか。

●田邊委員

自主防の取り組みだと思っていました。

●委員長

社会福祉協議会も委員になっているが、女性を出してくださいと要請があり、参加させていただいている。

●吉村委員

私も田邊委員と同じ認識でした。

●田邊委員

上の施策を見ると自主防とっていました。

●委員長

ガス、自主防、消防団など、男性が多いので女性を入れていかないといけないと話があり、女性が入ってきていると思います。自分たちはイメージがあるが、初めて見た人は分かりづらいと思います。

●事務局

今、お答えできるものと、四万十町防災会議というのが災害対策基本法に位置付けられている会があり町長を始め様々な機関・団体の代表者で構成されています。実際には防災会議の下に自主防災組織があるので、女性の参加を促していく取組は必要です。ここは担当課とも確認して調整させてもらいたいと思います。

●委員長

その他ありますでしょうか。

●吉村委員

41 頁の 2 段落目、男女共同参画「課」とある。

●事務局

訂正いたします。

●委員長

基本目標Ⅱについては、終わりたいと思います。

3. その他

●委員長

それでは、その他についてお願いします。

●吉村委員

ジェンダー教育についてです。小学校低学年ですと、ピンクの服だから女の子だねといったことを最近
は行っていないので、年齢に応じた、LGBT に関わる部分じゃないもっと手前のところから必要ではないか
と思います。

●委員長

その他ありますでしょうか。

●野村委員

育児休業や介護休業は大きなポイントであると思うが、中小企業が多い町内では難しいと思う。町とし
ては、補助金等、実施していると思うが、是非大事なことなので、目標を達成していただきたいと思いま
す。

●委員長

役場だけではなく、町内の企業に理解いただく必要があります。社会福祉協議会としても介護事業を実
施しているが、人材不足で休みづらいところがあります。しっかり休んでもらえる雰囲気づくりをしていかな
いといけないと思っております。普及等を町内の事業者さんへしていけたらと思います。

それでは、事務局にお戻しします。

4. 閉会

●事務局

本日は、基本目標Ⅱまで説明させていただきました。

次回は、基本目標Ⅲについて、説明させていただきます。また、お気づきの点があれば、次回にご意見
をいただきたいと思えます。

●委員長

無いようであれば、本日の議事は以上となります。以上を持ちまして令和5年度、第2回推進委員会を
閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上